

平成二十五年六月二十八日受領  
答弁第一一三三号

内閣衆質一八三第一一三号

平成二十五年六月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員中田宏君提出プラスチック製容器包装リサイクルの入札制度に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中田宏君提出プラスチック製容器包装リサイクルの入札制度に関する質問に対する答弁書

一及び二について

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が、再商品化業務の委託先を入札により選定するに当たって設定している入札競争率は、当該入札に参加するいわゆる材料リサイクル事業者に対して価格による競争を行うインセンティブを与えるものであると承知しているが、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和二十二年法律第五十四号。以下「独占禁止法」という。）は、公正かつ自由な競争を促進することを目的として、私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法を規制する法律であるところ、独占禁止法を所管し、執行する公正取引委員会としては、入札の方法が、私的独占、不当な取引制限、不公正な取引方法等に該当しない限り、独占禁止法上の問題は生じないと考えている。